

# 2022 年 日本イーライリリー株式会社 寄付のご案内

## —研究助成(従来型)—

本ご案内は、弊社の「研究助成(従来型)」についてのものです。「教育助成」、「団体活動支援」につきましては、各ご案内をご参照ください。

### <重要なお知らせ>

- 弊社の研究助成(従来型)は、本年度(2022 年度)をもって終了いたしました。  
昨今の医薬品業界を取り巻く大きな環境変化の中、弊社は、2023 年度から新しい枠組みで研究助成を実施することにいたしました。新研究助成プログラムの詳細についてのお知らせは、プレスリリース、および LGO サイト等を通して、2022 年第二四半期中頃から開始予定です。
- 2022 年の研究助成の申請受付期間は以下となります。なお、ご申請は、全て Web 登録・申請システムでの受付となります。

#### 【研究助成 申請受付期間】

受付開始:2022 年 3 月 22 日(火)15:00

受付終了:2022 年 4 月 26 日(火)15:00

アカウントおよび申請に関するお問い合わせの受付けは、2022 年 4 月 22(金) 15:00 までとさせていただき、E メールでのみ受付けさせていただきます。

なお、研究概要提出、申請受理確認のお問い合わせにはお応えしかねます。

- 寄付の対象領域・疾患に一部変更がございますので、ご申請に際しましては、必ず本「寄付のご案内」の「寄付の対象領域・疾患について」の項(P.3)をご確認ください。
- 対象施設・機関に一部変更がございますので、ご申請に際しましては、必ず本「寄付のご案内」の「対象機関・施設・申請者」の項(P.4)をご確認ください。
- 寄付金のお支払いできない研究活動等に一部変更がございますので、必ず本「寄付のご案内」の「対象」の項(P.5)をご確認ください。
- 研究概要に申請者に関する情報(施設名、研究者名等)を含む場合、審査の対象外とさせていただきます。
- 研究内容に関するお問い合わせはいただきませんようお願ひいたします。

*Lilly*

## 目次

---

P.2 2022年寄付申請のご案内

P.3 弊社の寄付について

- ・弊社の寄付に関する方針

- ・寄付の対象領域・疾患について

P.4-8 研究助成(従来型)について

P.9 ご申請に際し留意いただきたい点

P.9 連絡先

---



## 2022 年寄付申請のご案内

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社の寄付は、患者の皆様の健康や QOL の改善に貢献させていただくことを目的としています。また、弊社の寄付の拠出は、製品の処方や採用・購入、そして承認など弊社の事業に関連する意思決定に関して、いかなる便宜の供与を条件とするものではございません。

厚生労働省の「厚生労働科学研究における利益相反の管理に関する指針」(2008 年 3 月 31 日)の公表や学会等における利益相反への取り組み、医学研究に対する寄付についての社会的関心の高まりを背景として、より適正な寄付の拠出を確保し、その透明性を高めるために、2008 年度より寄付申請手続きを改正し、その後も毎年見直しを行っております。

弊社では、ご申請いただいた資料をもとに寄付委員会で寄付の拠出について検討いたしております。また、医薬情報担当者、事業活動に直接関わる部門の社員が寄付の検討プロセスに関与しないこと、寄付情報を開示し透明性を高めることが、適正な寄付金のお支払いをさせていただく上で重要であると考えております。

つきましては、冊子「2022 年日本イーライリリー株式会社寄付のご案内－研究助成(従来型)－」を作成いたしましたのでご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、2022 年に拠出いたしました寄付につきましては、日本製薬工業協会『企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン』、『企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン』及び弊社の社内方針に基づきまして、2023 年に弊社ウェブサイトにおいて公開させていただく予定ですので、予めご了承をお願い申し上げます。

趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

日本イーライリリー株式会社  
代表取締役社長  
シモーネ・トムセン



*Lilly*

# 弊社の寄付について

## ＜弊社の寄付に関する方針＞

- 弊社の寄付は、重点領域・疾患を中心とした、(1)患者の皆様方の健康、医療技術や疾病知識の向上への貢献を目的として、医療に携わる学術組織や学会、医療担当者が所属する団体、あるいは患者団体の皆様方を支援させていただくもの、または、(2)医学教育や医学研究に資することを目的として、医学研究機関を助成させていただくものです。
- 弊社の寄付は、医療に携わる方々が行なう製品の処方や採用・購入、製造販売承認やその他の法規制に基づく許認可といった弊社の事業に関連する意思決定に関するいかなる便宜の供与も条件とするものではありません。
- 弊社の寄付は、個人に対して行うことはありません。
- 弊社の寄付は、透明性、公平性および独立性を確保するため、営業・マーケティング部門等とは完全に分離した部署(教育・研究助成事務局)が運用致します。したがって、医薬情報担当者、事業活動に直接関わる部門の社員は、寄付申請に関するプロセスに関わることはできません。
- 弊社は、社内方針に基づく利益相反の管理ならびに金銭拠出の透明性を確保するため、寄付金を拠出した相手先の名称及び寄付金額等の情報を弊社ウェブサイト等において公開する予定です。  
特に日本製薬工業協会の『企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン』、または『企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン』に則り、2022年に拠出いたしました寄付金額を弊社のウェブサイト上において2023年に公開する予定です。公開に同意いただけない場合は、寄付のお支払いはできませんので、ご了解をお願い致します。

## ＜寄付の対象領域・疾患について＞

ご申請いただきました内容を社内で適切に確認させていただくため、下記の弊社の重点領域における疾患に対する研究・教育・団体活動が対象となります。

また、一般団体の社会貢献活動につきましても支援させていただく場合がございます。

重点領域	対象疾患
神経疾患	片頭痛、認知症
がん疾患	肺癌、胃癌、大腸癌、乳癌、肝癌
代謝・内分泌疾患	糖尿病全般及び糖尿病性合併症、メタボリック症候群、成長障害
自己免疫疾患	関節リウマチ、乾癬、乾癬性関節症、脊椎関節炎、アトピー性皮膚炎

なお、弊社では、「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」等の業界規約、および弊社規則等により、以下の費用は寄付の対象外と致しております。

- 賃金、給与等の人事費
- トレーニング、プログラム、学会等の参加費・年会費、参加にかかる費用、および旅費 等、医療担当者の個人費用とみなされるもの
- 医療機関等が自ら支出すべき費用となるような物品（機器、コンピュータ、ソフト等を含む）購入費用
- 医療機関等が行う通常の医療業務（例：医療業務の範囲内の研究等）
- 建物の新築、増改築
- 施設、機関、団体等の管理、運用コスト

上記以外にも、確認・審査の結果、寄付金のお支払いができない場合がございます。

# 研究助成について

<対象機関・施設・申請者>

## 対象機関・施設

日本国内において、弊社の重点領域の疾患(P.3 参照)を主要な研究活動とする\*、以下のいずれかに常設されている主任教授、または教授(臨床教授、病院教授、診療教授、客員教授等でない)、または同位以上を最上位役職者とする教室/講座/診療科\*\*を対象とします。

- 国、地方自治体、または学校法人が運営する大学の医歯薬系学部、またはその附属病院
- 法令上研究機能をあわせ有する病院(例:国立研究開発法人、国立病院機構傘下の臨床研究センターの臨床研究部)
- 医療機関を開設する法人の研究部門(研究所)のうち、医療用医薬品製造販売業公正競争規約で寄付が認められた施設

\* :ご施設の公式ホームページ等を参照させていただきます。確認できない場合は、対象外とさせていただきます。なお、教室/講座/診療科を対象とするため、個人業績は参考の対象とはいたしておりません。

\*\*:申請は、1教室/講座/診療科で1件とさせていただいておりますこと、対象は、講座・教室・診療科で独立して実施される研究に限らせていただいておりますこと、また、医療用医薬品製造業公正取引協議会の「公正競争規約」の規定により、簡単な研究報告書の入手を求められていることから、以下のいずれかに該当する寄付講座、および共同研究講座等は対象外とさせていただきます。

- ・開設(存続)期間が申請年度から2年未満である講座
- ・製薬企業が設置・研究費用を出資している講座
- ・講座スタッフが、他の講座・教室、または診療科にも在籍する講座

- 注1) 大学附属病院 診療科でのご申請は、最上位役職者は、研究科(教室/講座等)にご所属でない場合に限らせていただきます。
- 注2) 研究科と診療科の両方に所属される場合は、研究科で申請してください。
- 注3) 複数のご所属をお持ちの場合、主所属でご申請ください。異なるご所属から複数のご申請は受付しかねます。また、代理申請等、他研究者名でのご申請はいただかないようお願いいたします。
- 注4) 申請者が他の講座・教室、または診療科にも在籍する場合、在籍する他の講座・教室、または診療科から申請があつた場合、申請を受付けることはできません。
- 注5) 医歯薬系学部を設置する大学の他学部、および他学部附属施設からのご申請は受付しかねます。
- 注6) 医歯薬系学部・大学院附属センター等からのご申請は、最上位役職者は、研究科・診療科にご所属でなく、兼任でない場合に限らせていただきます。
- 注7) 医療機関を開設する法人の研究部門(研究所)の場合、医療機関の診療科でのご申請は受付しかねます。また、同意書における最上位役職者は、研究部門長、または研究所長としてください。

## 申請者

最上位役職者、ご研究の代表者、またはご研究の主な実施者が、ご申請ください。

- 注1) 申請者は、大学院生、研修医、非常勤職員、非常勤研究員でないこと
- 注2) 同一教室・講座・診療科等から同一者名で複数のご申請があつた場合、確認次第、原則、全申請(ご提出いただいた研究概要)をシステムから返却いたします。
- 注3) 生年月日、登録メールアドレス等、申請者の認証情報、および申請者名の変更には、理由の如何を問わずお応えできかねますことご了承いただけますようお願いいたします。

なお、申請件数は、主任教授、または教授(臨床教授、病院教授、診療教授、客員教授等でない)、または同位以上を最上位役職者とする 1教室・講座・診療科あたり1件までとさせていただきます。

# 研究助成について

## ＜対象＞

患者の皆様の健康やQOLの改善、および医学・薬学の更なる進歩に貢献させていただくことを目的に、教室・講座・診療科で独立して実施される弊社の重点領域の疾患(P.3参照)における医学・薬学に寄与する医学研究を対象とします。

### 【寄付金のお支払いができない研究活動等】

ご申請内容が下記に該当する場合は、寄付金のお支払いができませんので、ご了承願います。

- 人(試料・情報を含む)を対象とする医学系研究\*で以下に該当する研究活動等
  - ー 前向き医学系研究
  - ー 診断や治療、傷病の予防に関わる介入研究
  - ー 治療方法の比較や遺伝子治療などの臨床研究
  - ー 手術手技や臨床検査方法など診療上の有用性等を検討する研究
- \*「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年12月22日発行 文部科学省 厚生労働省)」
- 弊社または他社で開発中の薬剤、または市販されている製品を使用した研究
- 受託研究契約に基づく研究(例:臨床試験、製造販売後調査等)
- 医師主導の治験、臨床研究
- プログラム、教育プログラム・機器、手技・手法、治療法等の開発等
- 研究概要中に、研究の実行性や研究費の妥当性等を確認できる、具体的な研究方法等の情報の記載がない又は不十分な研究
- 研究費の内訳が不明な研究
- 研究概要中に申請者を特定できる情報(施設名、研究者名等)を含む研究
- 共同研究、または他施設の機関を利用する研究

上記以外にも、確認・審査の結果、寄付金のお支払いができない場合がございます。

## ＜申請の受付期間＞

申請者情報・研究概要・同意書(最上位役職者署名済)登録、申請	申請受付	2022年3月22日15:00～2022年4月26日15:00まで
透明性確保のための質問票 (Due Diligence Questionnaire)	回答受付	2022年3月22日15:00～2022年5月31日15:00まで

- 注1) 上記期間を過ぎて送付・返信されたものは、理由の如何にかかわらず受付できません。
- 注2) 研究概要に同意書(最上位役職者署名済)の添付は必須となっています。添付無しで研究概要を提出いたることはできません。申請者が最上位役職者の場合でも必ず署名済同意書を添付してください。
- 注3) 申請者情報、研究概要、および同意書(最上位役職者署名済)は、Web登録・申請となります。Web登録・申請システム以外の申請・送付は、受付けしかねますのでご了承ください。
- 注4) 新規アカウントの作成には、最長2営業日かかります。システムでコントロールされており、弊社事務局では、期間短縮の要望等に対応することができません。特に、2022年4月22日15:00以降のご要望・お問い合わせには、お応えしかねますので、余裕をもってアカウント作成、ご申請ください。
- 注5) 「アカウント」、「申請者情報・研究概要登録・申請」等に関するお問い合わせの受付けは、2022年4月22日(金)15:00までとさせていただき、Eメールでのみ受付けさせていただきます。  
お問い合わせは、弊社教育・研究助成事務局に直接、Eメール([jp\\_lgo@lilly.com](mailto:jp_lgo@lilly.com))でいただけますようお願いいたします。

## <つづき：申請の受付期間>

- 注6) 研究概要提出確認、申請受理確認、また「寄付金のお支払いのできない研究活動等」に該当するか等、研究内容に関するお問い合わせにはお応えしかねますのでご了承ください。
- 注7) 「透明性確保のための質問票」を受信いただいたてからご提出まで、1週間毎に3週間(3回)、提出を依頼するEメールが自動配信されます。その後は、回答を依頼するご連絡はございませんので、期限内に質問票にご回答・提出いただけますようお願いいたします。期限内に質問票の提出がない場合、申請受付は完了しておらず、審査の対象外とさせていただきますのでご了承いただけますようお願いいたします。

## <結果通知>

審査結果は、申請者様宛に、2022年8月下旬～10月末までに、教育・研究助成事務局から直接、書面でご連絡いたします。

- 注1) 期間終了(2022年10月末)前の審査時期、結果連絡時期、または結果に関するお問い合わせにはお答えすることはできませんのでご了承ください。
- 注2) 申請者様、または所属の最上位役職者様以外の方からの問い合わせにはお応えできません。  
また、結果通知の書面以外に、審査結果の可否、および金額の決定理由についてのお問い合わせにはお応えできません。

## <お支払い手続き>

お支払手続きは、ご施設、および弊社の規定に沿って、進めさせていただきます。

- 注1) 申請受付後、ご所属の記載変更依頼には応じかねますのでご了承ください。
- 注2) 申請時のご所属と支払い手続き時のご所属が異なる場合、寄付金のお支払いはできませんので、ご了承ください。
- 注3) 医療用医薬品製造業公正取引協議会の「公正競争規約」の規定に基づき、寄付申込書に条件の関する記載をいたします。ご了承いただけない場合、寄付金のお支払い手続きはできませんので、ご了承ください。
- 注4) 結果連絡に寄付申込書が同封されている場合、速やかにご施設の担当部署にご提出ください。提出漏れ等により、2022年12月16日までに振込依頼書・通知書が弊社に届かない場合、寄付金のお支払いができない場合がございますのでご了承ください。
- 注5) 寄付金の振込日・入金日等は、ご施設の担当部署にお問い合わせください。
- 注6) 寄付申込書を紛失された場合は、再発行寄付申込書の送付先を記載した返信用封筒(切手貼付不要)を弊社教育・研究助成事務局までご送付ください。

## <研究報告>

寄付金を受領した翌年末までに簡単な研究報告書の提出（例：2022年10月に受領された場合は、2023年12月末まで）をお願いいたします。

- 注1) ご提出のない場合、以降の寄付のご要望にお応えしかねますのでご了承ください。
- 注2) 万一、寄付金に残余を生じましたら、返還等につきましてご相談させていただきますので、事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

## <研究助成でよくあるお問い合わせ>

弊社の研究助成に関する「FAQ(よくあるお問い合わせ)」を作成いたしておりますので、ご不明な点等ございます場合は、ご参照いただけましたら幸いございます。

# 研究助成について

<研究助成申請手続き、および申請からお支払までの流れ>

1 申請準備	<p>リリーグラントオフィスサイトにアクセスし、 (URL: <a href="https://www.lilly.co.jp/extending-our-impact/lilly-grant-office">https://www.lilly.co.jp/extending-our-impact/lilly-grant-office</a>)</p> <p>【2018年～2020年の間に研究助成の申請をされている場合】 同サイトから、同意書(最上位役職者署名用)をダウンロード</p> <p>【2018年～2020年のいずれの年も研究助成の申請をされていない場合】 <u>申請者・組織情報を登録 (My Page 作成)</u> 同サイトから、同意書(所属教室・診療科の最上位役職者署名用)をダウンロード</p> <p><u>重要:過去、弊社に研究助成のご申請をされている場合でも、2018年～2020年に申請されていない場合は、申請者・組織情報を登録し、My Pageを作成ください。</u></p>
2 申請	<p>My Page から「研究概要(従来型) 新規作成」を選択し、研究概要を入力、同意書(最上位役職者署名済)を添付し、送信。正常に送信された旨のメッセージが表示されます。</p> <p>注1) <b>送信後、申請内容の変更はできません。送信前に必ず申請内容を確認ください。</b></p> <p>注2) <b>研究概要に申請者に関する情報(施設名、研究者名等)を含む場合、審査の公正性のため、審査の対象外とさせていただきます。</b></p> <p>注3) 同意書は、必ず弊社様式をご使用ください。研究概要に同意書の添付がない場合、申請できません。</p> <p>注4) <u>最新版の寄付申込書</u>(大学等法人の申込書があり、弊社で記入が必要な場合)を添付ください。</p> <p>注5) 「寄付金のお支払いのできない研究活動等」に該当するか等、研究内容に関するお問い合わせにはお応えしかねます。申請は、受付完了後、審査会で審査されます。</p> <p style="text-align: right;"><b>2022年4月26日 15:00まで</b></p>
3 「透明性確保のための質問票」送信	<p><b>研究概要、および同意書を受信後、5営業日以内*</b>に「透明性確保のための質問票」(Due Diligence Questionnaire)へのリンク(URL)が記載された E メール送付**<b>(弊社)</b></p> <p>* 申請が集中する期間(<b>受付期限の週:2022年4月22日～4月26日</b>)のご申請については、「透明性確保のための質問票」の送付は、<b>2022年5月10日まで</b>にさせていただきます。なお、送付日指定の要望にはお応えしかねます。</p> <p>** 件名:リリーからの透明性確保のための Due Diligence Questionnaire ご記入のお願い 送信元アドレス:<a href="mailto:notification@ma.securimate.com">notification@ma.securimate.com</a></p>
4 「透明性確保のための質問票」返信	<p>透明性確保のための<b>質問票の入力、返信</b>、および申請受付完了メール受信</p> <p>① 質問票ログイン:E メールアドレス、パスワードを入力し、「ログイン/提出」を押下</p> <p>② 回答:一覧から「続行(または実行中)」を押下し、質問票を開き、回答を入力</p> <p>③ 質問票提出:最終ページまで回答し、「ログイン/提出」を押下</p> <p>注1) 質問票受信からご提出まで、<b>1週間毎に3週間(3回)</b>、提出を依頼するEメールが自動配信されます。その後は、回答を依頼するご連絡はございません。</p> <p style="text-align: right;">(次ページ続く)</p>

# 研究助成について

＜つづき：研究助成申請手続き、および申請からお支払までの流れ＞

4 「透明性確保のための質問票」返信	<p>注2) 質問票受信からご提出まで、1週間毎に3週間(3回)、提出を依頼するEメールが自動配信されます。その後は、回答を依頼するご連絡はございません。</p> <p>注3) 質問票入力に関するお問い合わせの受付期間は、返信期間と同一です。 お問い合わせは、事務局までメール(<a href="mailto:jp_lgo@lilly.com">jp_lgo@lilly.com</a>)でいただけますようお願い致します。</p> <p>注4) <b>期間内に質問票のご返信をいただけない場合は、申請受付は完了しておらず、審査の対象外</b>とさせていただきますので、ご了承下さい。</p> <p>注5) 回答に不足等がある場合、質問票返信後、5営業日以内に追加入力依頼のため、質問票が返却されます。<b>追加情報を入力いただき、再度、質問票を提出ください。</b> <b>再提出いただけない場合、申請受付は完了しておらず、審査の対象外</b>とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>注6) 以前の回答が残っている質問票は、既存情報を<b>今回の申請情報に更新</b>ください。</p> <p style="text-align: right;">2022年5月31日15:00まで</p>
5 確認・審査	ご申請内容の確認、審査(弊社)
6 結果通知	<p>審査結果を、申請者様宛に書面で連絡(弊社) 注1) 結果通知の書面以外に、審査結果の可否、および金額の決定理由についてのお問い合わせにはお応えできません。</p> <p style="text-align: right;">2022年8月下旬から10月末まで</p>
7 支払手続き	<p>お支払手続き(ご施設、および弊社の規定に沿って、進めさせていただきます。) 結果通知に寄付申込書が同封されている場合は、速やかにご施設の担当部署にご提出ください。</p> <p>注1) 申請受付後、ご所属の記載変更依頼には応じかねますのでご了承ください。</p> <p>注2) 申請時のご所属と支払い手続き時のご所属が異なる場合、寄付金のお支払いはできませんので、ご了承ください。</p> <p>注3) 医療用医薬品製造業公正取引協議会の「公正競争規約」の規定に基づき、寄付申込書に条件に関する記載をいたします。ご了承いただけない場合、寄付金のお支払い手続きはできませんので、ご了承ください。</p>
8 研究報告	<p>寄付金を受領した翌年末までに簡単な研究報告書*を提出(例:2022年10月に受領された場合は、2023年12月末まで)</p> <p>注1) 医療用医薬品製造業公正取引協議会の「公正競争規約」の規定により、報告書の入手を求められています。</p> <p>注2) <u>ご提出のない場合、以降の寄付のご要望にお応えしかねますのでご了承ください。</u></p> <p>注3) 万一、寄付金に残余を生じましたら、返還等につきましてご相談させていただきますので、事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。</p> <p>*: 研究報告に弊社所定の様式はございません。論文の写し、学会発表の抄録の写し等をご送付いただくか、弊社用に作成いただく場合は、以下の項目を含めて作成いただき、弊社教育・研究助成事務局までメール(<a href="mailto:jp_lgo@lilly.com">jp_lgo@lilly.com</a>)または郵送で提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>- 寄付金受領年度</li><li>- 研究者名、所属</li><li>- 研究テーマ</li><li>- 簡単な研究結果(継続中の場合は、研究状況)</li></ul>

## <ご申請に際し留意いただきたい点>

### 【ご申請】

- 寄付金のお支払は、単年度に限定しております。複数年にわたる研究のご要請は、年毎のご申請・審査となります。
- **研究助成につきましては、Web 登録・申請のみの受付となります。期間外の受付、および申請送信後の申請内容の変更はできませんのでご了承ください。**
- **2018 年～2020 年に弊社の研究助成に申請をされたことがない場合 (My Page を作成されていない場合) は、申請者・組織情報を登録し、My Page を作成した上で、申請ください。**  
**2022 年 4 月 22 日 15:00 以降のご要望・お問い合わせには、お応えしかねますので、余裕をもってアカウント作成、およびご申請ください。**
- **弊社の審査会では、利益相反と公正・公明性の観点から、申請者属性を含めない情報で審査をいたします。研究概要に申請者に関する情報(施設名、研究者名等)を含む場合、審査の利益相反と公正・公明性の観点から、審査の対象外とさせていただきます。**
- 申請に必要な研究概要、および同意書を合わせてご準備いただきご申請ください。  
不足がある場合、「透明性確保のための質問票(Due Diligence Questionnaire)」は送付されません。  
**申請者が最上位役職者の場合でも必ず署名済同意書を研究概要に添付してください。**  
期間中に「同意書を添付した研究概要」を送信、また「透明性確保のための質問票」に回答いただけない場合は、受付は完了しておらず、審査の対象外とさせていただきます。**研究概要、または同意書のみでの受付は致しておりませんこと、予めご了承ください。**
- **受付完了メール送信時までに提供いただいた研究概要・質問票で確認・審査をいたします。その後の変更等は、お受けできませんので、予めご了承ください。**
- **期間を超えてのご申請は、理由の如何にかかわらず、受け付けいたしておりません。**

### 【確認・審査】

- 追加の問い合わせをさせていただくことがございますので、ご了承ください。

### 【結果通知・お支払い】

- **審査結果は、申請者様宛に郵送いたします。寄付委員会後の結果通知、お支払いに関しましては、その時期が前後する場合がございますので、ご了承ください。**
- **結果通知後の再審査はいたしておりませんので、予めご了承ください。**
- **寄付金のご申請に対しまして、ご希望額に応じられない場合、またはお支払いに応じられない場合がありますので、ご了承ください。**
- **申請受付後、ご所属の記載変更依頼には応じかねますのでご了承ください。**
- **申請時のご所属と支払い手続き時のご所属が異なる場合、寄付金のお支払いはできませんので、ご了承ください。**
- 結果通知に寄付申込書が同封されている場合は、速やかに寄付申込書をご施設の担当部署にご提出ください。
- **ご申請者、およびご所属先からの入金日等についてのお問い合わせにお答えできかねますので、ご施設の担当部署にお問い合わせください。**

ご不明な点などがございましたら、下記の事務局までメールにてお問い合わせください。

#### リリーグラントオフィス(教育・研究助成事務局)連絡先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通 5-1-28 LILLY PLAZA ONE BLDG. 8F

日本イーライリリー株式会社 Lilly Grant Office(教育・研究助成事務局)宛

E メール: [JP\\_LGO@lilly.com](mailto:JP_LGO@lilly.com)

#### リリーグラントオフィスサイト

URL: <https://www.lilly.co.jp/extending-our-impact/lilly-grant-office>

弊社では、ご提供頂いた個人情報を、法令及び社内の取扱基準に従い、厳重に管理いたします。

弊社における個人情報の取扱についての詳細は、ホームページ([www.lilly.co.jp](http://www.lilly.co.jp))に掲載されています。

# Lilly Grant Office

LGO-B0007(R0)  
2022年1月作成

*Lilly*